

令和8年度町政座談会

1

本日の流れ

- 町長あいさつ(5分)
- 町からの情報提供(20分)
- 質疑・応答(50分)
- 副町長あいさつ(5分)

出席者

飯南病院 事務長 高橋 克裕	福祉事務所 所長 高木ゆかり	教育委員会 次長 石飛 幹祐	建設課 課長 田村 剛	保健福祉課 課長 安部 農	産業振興課 課長 深石 尚志	商工観光振興室 室長 門脇 貴子	頓原基幹支所 支所長 渡邊 博司
防災危機管理 室長 三島 光暁	総務課 課長 永井あけみ	教育委員会 教育長 大谷 哲也	町長 塚原 隆昭	副町長 曾田 卓文	住民課 課長 野津 史昭	まちづくり推進課 課長 藤原 清伸	

第3次総合振興計画

まちづくりの基本理念・将来像

基本理念

まち
小さな田舎からの
『生命地域』宣言

将来像

笑顔と誇りを
未来へつなぐまち
飯南

～豊かさの継承と創造への挑戦～

最優先課題及び 重点施策

- ① 小中学校の再編
- ② 高齢者福祉事業の維持
- ③ 地域おこし協力隊制度を活用した
人口減少対策

最優先課題及び重点施策

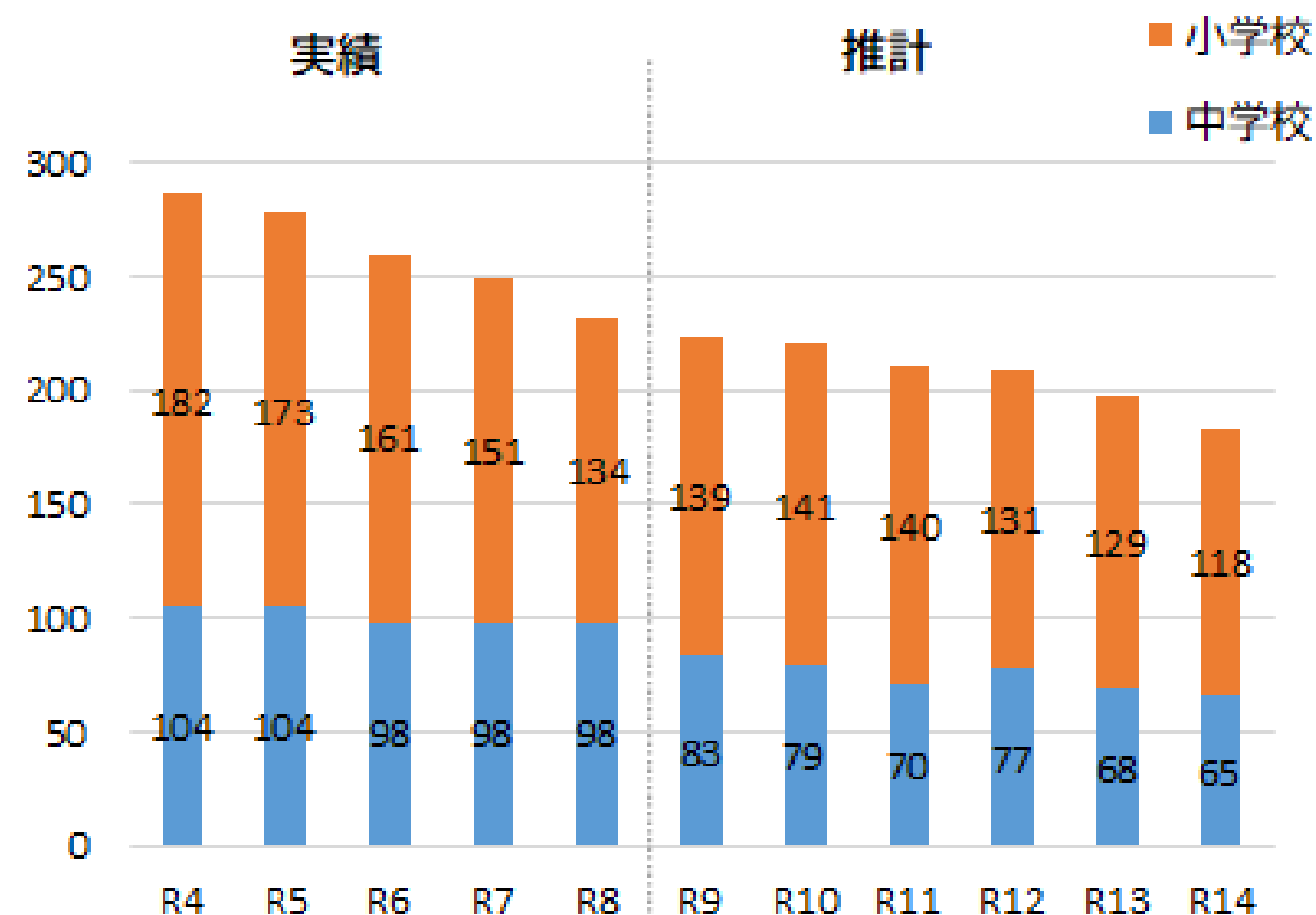
①小中学校の再編

<課題>

- ・児童、生徒数の減少
 - ・学校施設の老朽化
- ⇒飯南町ならではの教育

児童・生徒数の推移と今後の見込み

※児童・生徒数は令和8年5月現在作成



最優先課題及び重点施策

①小中学校の再編

- 飯南町立小・中学校再編計画の策定

 - ⇒学校規模や配置の方向性を提示

- 志々小学校の閉校

最優先課題及び重点施策

②高齡者福祉事業の維持

●特別養護老人ホームの建設

⇒令和8年秋頃 建設に着手

令和9年秋頃 施設竣工



造成工事の様子

最優先課題及び重点施策

③地域おこし協力隊制度を活用した人口減少対策

協力隊任期中(3年間)

- 地域協力活動
農業、観光、教育分野などで、町内団体・事業所と連携した活動
- ITリスキリング研修
IT企業によるスキル習得研修



協力隊任期終了後

- 飯南町地域づくり協同組合・町内事業所等への就労
+ IT関連副業等
- ITスキルを生かして都市部の仕事を受注。安定した収入確保を目指す。

最優先課題及び重点施策

③地域おこし協力隊制度を活用した人口減少対策



まちを知る活動としてプレーパークに参加し、子どもたちと交流



ITの知識を身につけるためのプログラムを受講する協力隊

5つの政策分野

01 子育て・教育・文化

02 産業振興

03 保健・医療・介護・福祉

04 定住・生活・防災・自然環境

05 自治・行政運営

01 創造力のある未来の人づくり

子育て・教育・文化

こども広場の整備

●頓原緑地公園への 「こども広場」整備

- ・提言書の内容を参考に計画
⇒遊具、東屋、駐車場整備など



設置遊具イメージ図

01 創造力のある未来の人づくり

子育て・教育・文化

保育所のあり方に関する提言書を受理

【提言書の主な内容】

- 保育所設置数を2027年4月から2カ所に統合
- 安心・安全な保育を実施するための保育士確保
- ➡提言内容等を説明し、意見を伺い方針を定める

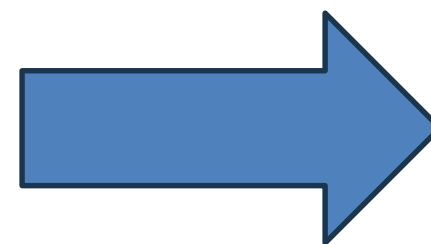
02

誇れる産業と仕事づくり 産業振興

観光宿泊施設のあり方

【宿泊施設】【飲食施設】

琴引ビレッジ山荘
やまなみ
憩いの郷衣掛



頓原地域 1カ所
赤来地域 1カ所

03

誰もが健やかな暮らしづくり
保健・医療・介護・福祉

飯南町認知症を理解し寄り添うまちづくり条例

認知症と診断された方やその家族に寄り添えるま
まちを目指す

【町の取組】

- ・人材の育成と正しい知識の普及
- ・認知症予防のための取組
- ・本人とその家族への支援



03

誰もが健やかな暮らしづくり
保健・医療・介護・福祉

冷蔵庫センサーによる高齢者見守り



普段通りの生活で自然に見守ります



04 安心して暮らせる環境づくり 定住・生活・防災・自然環境

定住住宅等の整備

- 世帯用定住住宅整備に向けた用地取得
- セミオーダー住宅等の用地
区画整備



たかばし生活改善センター跡地

04 安心して暮らせる環境づくり 定住・生活・防災・自然環境

上水道使用料の改定

●30%の引き上げ

(ただし、激変緩和措置として令和9年度は20%の引き上げ)



将来にわたり安定した水道事業を維持

●水道料金の改定

区分		基本料金(1ヶ月につき)			超過料金(1m ³ につき)	
		水量	現行料金	新料金	現行料金	新料金
専用給水装置	家事用	10m ³ まで	1,870円	2,430円	198円	257円
	官公署用	30m ³ まで	5,940円	7,720円		
	学校用	50m ³ まで	6,930円	9,000円		
	営業用	20m ³ まで	3,520円	4,570円		
	町施設用	15m ³ まで	2,640円	3,430円		
共用給水装置 (集合住宅共用栓)		10m ³ まで	1,540円	2,000円	198円	257円
臨時給水装置 (工事現場等仮設)		10m ³ まで	3,960円	5,140円	396円	514円

量水器使用料 (1ヶ月につき)	口径	現行料金	新料金
	13mm	88円	114円
	20mm	176円	228円
	25mm	176円	228円
	30mm	286円	371円
	40mm	341円	443円
	50mm	1,782円	2,316円

05 協働で進めるまちづくり 自治・行政運営

住民主体のまちづくりの促進

●地域の現状を見直し、少ない人口・世帯で
継続できる地域運営の仕組みを検討

➡コミュニティ実態調査

➡具体的な課題を抽出、地域でのヒアリング調査

＼みんなで話そう。このまちのこと／ まちづくり懇話会

テーマに応じて、職員が事業等の説明・意見交換に伺います。

【対象】地域コミュニティなどのグループ
（おおむね10名程度）

【問合せ先】まちづくり推進課 電話：76-2864